



← → 過重労働による健康障害の防止

総合対策

- 2002年2月 → 旧総合対策
- 2005年11月 → 労働安全衛生法改正 → 医師による面接指導
- 2006年3月 → 過重労働による健康障害防止の総合対策
- 新総合対策

面接指導

- 対象
 - 法定労働時間
 - 1週あたり40時間 → 時間外労働
 - 超える → 休日労働
 - 疲労の蓄積
 - 1月あたり100時間
 - 面接の申し出 → 従業員から
- 事後措置
 - 事業者
 - 結果
 - 医師の意見
 - 必要な労働者 → 必要な措置
 - 労働時間
 - 削減 → 時間外労働
 - 削減 → 休日労働
 - 促進 → 有給休暇
 - 改善 → 労働時間
 - 労働者の健康管理
 - 体制整備 → 申し出しやすく
 - 衛生委員会等 → 調査審議

過労死

- 誘引 → 過度な労働負担
- 発症
 - 基礎疾患悪化 → 動脈硬化・高血圧
 - 脳血管疾患
 - 虚血性心疾患
 - 急性心不全
- 状態
 - 永久的労働不能
 - 死
- 産業医のための過重労働による健康障害防止マニュアル → 厚生労働省労働衛生課
- 企業のリスク

二次健康診断等給付制度

- 2000年 → 労働者災害補償法
- 健康診断
 - 有所見
 - 血圧
 - 血中脂質
 - 血糖
 - 胸囲または肥満度
 - リスク大
 - 脳血管疾患
 - 心疾患
- 無料提供
 - 二次健康診断
 - 保健指導